

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成27年5月28日(2015.5.28)

【公表番号】特表2014-523041(P2014-523041A)

【公表日】平成26年9月8日(2014.9.8)

【年通号数】公開・登録公報2014-048

【出願番号】特願2014-519271(P2014-519271)

【国際特許分類】

G 06 Q 50/22 (2012.01)

G 06 Q 50/24 (2012.01)

【F I】

G 06 Q 50/22 1 3 0

G 06 Q 50/24 1 0 0

【手続補正書】

【提出日】平成27年4月10日(2015.4.10)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

従業員が職務に従事しているときに健康情報のリアルタイムのフィードバックを前記従業員に提供するためのシステムであって、

前記従業員が職務に従事しているときに前記従業員上または前記従業員の近くに設けられるように構成された1つ以上の健康センサの組であって、当該1つ以上の健康センサが、前記従業員のバイオメトリック特性を検知するように構成されたバイオメトリックセンサおよび前記従業員のバイオメカニック特性を検知するように構成されたバイオメカニックセンサの少なくとも1つを備え、当該1つ以上の健康センサの組によって検知されたバイオメトリック特性およびバイオメカニック特性の少なくとも一つに対応する健康データを出力するように構成される、1つ以上の健康センサの組と、

拡張現実感表示デバイスであって、前記従業員が職務に従事しているときに前記従業員に装着されるように構成され、前記従業員が職務に従事しているときに前記従業員によって視認可能に構成されたヘッドアップ表示を含む拡張現実感ビューを前記従業員に提供するように構成され、前記ヘッドアップ表示は、前記従業員の周囲の環境の実世界のビューと、前記周囲の環境の前記実世界のビュー上に重ねられた前記従業員についての健康状況情報を含む、拡張現実感表示デバイスと、

健康サーバであって、前記1つ以上の健康センサの組によって出力された前記健康データを通信ネットワーク経由で受信し、前記従業員についての前記健康状況情報を識別するために受信された前記健康データを処理し、前記通信ネットワーク経由で前記拡張現実感表示デバイスに対して前記従業員についての健康状況情報を含む拡張現実感コンテンツを提供するように構成された健康サーバと、を備える、システム。

【請求項2】

前記1つ以上の健康センサの組から前記健康データを収集し、

前記健康データを前記健康サーバに転送し、

前記サーバから前記拡張現実感コンテンツを受信し、

前記従業員への表示のために前記拡張現実感表示デバイスに前記拡張現実感コンテンツを提供するように構成されたモバイル通信デバイスを更に備える、請求項1に記載のシス

テム。

【請求項 3】

従業員が職務に従事しているときに健康情報のフィードバックを前記従業員に提供するためのシステムであって、

前記従業員が職務に従事しているときに前記従業員上または前記従業員の近くに設けられるように構成された1つ以上の健康センサの組であって、当該1つ以上の健康センサが、前記従業員のバイオメトリック特性を検知するように構成されたバイオメトリックセンサおよび前記従業員のバイオメカニック特性を検知するように構成されたバイオメカニックセンサの少なくとも1つを備え、当該1つ以上の健康センサの組によって検知されたバイオメトリック特性およびバイオメカニック特性の少なくとも一つに対応する健康データを出力するように構成される、1つ以上の健康センサの組と、

拡張現実感表示デバイスであって、前記従業員が職務に従事しているときに前記従業員に装着されるように構成され、前記従業員が職務に従事しているときに前記従業員によって視認可能に構成されたヘッドアップ表示を含む拡張現実感ビューを前記従業員に提供するように構成され、前記ヘッドアップ表示が、前記従業員の周囲の環境の実世界のビューと、前記従業員の周囲の環境の前記実世界のビュー上に重ねられた前記従業員についての健康状況情報を含む、拡張現実感表示デバイスと、

拡張現実感プロセッサであって、前記1つ以上の健康センサによって出力された前記健康データを受信し、前記従業員についての前記健康状況情報を識別するために受信された前記健康データを処理し、前記拡張現実感表示デバイスを介して表示するために、前記従業員についての健康状況情報を含む拡張現実感コンテンツを提供するように構成された拡張現実感プロセッサと、を備える、システム。

【請求項 4】

前記従業員についての前記健康状況情報を識別するために受信された前記健康データを処理することは、前記従業員についての健康特性を判断するために前記健康データを処理することを含み、

前記拡張現実感コンテンツは、前記従業員についての前記健康特性の重ね合わせを有する前記従業員の周囲の環境の実世界のビューを備える拡張現実感ビューを前記従業員に提供するように、前記従業員についての前記健康特性を備える、請求項3に記載のシステム。

【請求項 5】

前記従業員についての健康状況情報を識別するために受信された前記健康データを処理することは、

前記従業員によって取られた行動を識別することと、

前記従業員によって取られた前記行動の少なくとも一部に基づいて、予測された健康上の結果を判断することと、を含み、

前記拡張現実感コンテンツは、従業員によって取られた行動の少なくとも一部に基づいて、前記予測された健康上の結果の重ね合わせを有する前記従業員の周囲の環境の前記実世界ビューを備える拡張現実感ビューを前記従業員に提供するように、予測された健康上の結果を含む、請求項3または4に記載のシステム。

【請求項 6】

前記従業員についての健康状況情報を識別するために受信された前記健康データを処理することは、

前記従業員によって取られるべき行動を予測するために、前記健康データを処理することと、

前記従業員によって取られると予測される行動の少なくとも一部に基づいて、予測された健康上の結果を判断することと、を含み、

前記拡張現実感コンテンツは、前記従業員によって取られる予測された行動の少なくとも一部に基づいて、予測された健康上の結果の重ね合わせを備える前記従業員の周囲の環境の実世界ビューを、前記従業員に提供するように、予測された健康上の結果を含み、

前記予測された健康上の結果の重ね合わせは、前記従業員が前記予測された行動を実際に取る前に、前記従業員に表示されるように構成される、請求項1～5のいずれか一項に記載のシステム。

#### 【請求項7】

前記健康センサの少なくとも1つは、前記従業員の脳活動を検知するように構成された神経センサを備え、前記従業員によって取られるべき行動を予測するために前記健康データを処理することは、前記従業員の前記脳活動の少なくとも一部に基づいて前記行動を予測することを含む、請求項6に記載のシステム。

#### 【請求項8】

前記ヘッドアップ表示は、前記従業員によって装着されるように構成されている安全ヘルメット内に提供されている、請求項1～7のいずれか一項に記載のシステム。

#### 【請求項9】

前記ヘッドアップ表示は、前記従業員によって装着されるように構成されている目の装着物内に提供されている、請求項1～8のいずれか一項に記載のシステム。

#### 【請求項10】

前記1つ以上の健康センサの組は、前記従業員の体温を示す温度データを出力するように構成された温度センサ、前記従業員の血液酸素化レベルを示す血液状態データを出力するように構成された血液状態センサ、従業員の血圧を示す血圧データを出力するように構成された血圧センサ、従業員の体脂肪を示す体脂肪データを出力するように構成された体脂肪センサ、前記従業員の呼吸数を示す呼吸データを出力するように構成された呼吸センサ、前記従業員の脳活動を示す神経データを出力するように構成された神経センサ、前記従業員の体重もしくは前記従業員によって及ぼされた力を示す力データを出力するように構成された力センサ、前記従業員の身体の位置を示す位置データを出力するように構成された位置センサ、および、前記従業員のバイオメトリック特性もしくはバイオメカニック特性の少なくとも1つを示す画像データを出力するように構成されたカメラセンサの少なくとも1つを備える、請求項1～9のいずれか一項に記載のシステム。

#### 【請求項11】

前記従業員の周囲の環境の実世界ビューは、実世界の前記従業員の視野を含み、前記健康情報は、前記従業員がそれを通して実世界を見る透明窓に書かれているかのように、前記従業員の実世界の視野に重ね合わされている、請求項3、4、7、および8のいずれか一項に記載のシステム。

#### 【請求項12】

前記従業員が職務に従事しているときに健康情報のフィードバックを従業員に提供するためのコンピュータにより実行される方法であって、

前記従業員が職務に従事しているときに前記従業員上または前記従業員の近くに設けられた1つ以上の健康センサの組であって、当該1つ以上の健康センサが、前記従業員のバイオメトリック特性を検知するように構成されたバイオメトリックセンサおよび前記従業員のバイオメカニック特性を検知するように構成されたバイオメカニックセンサの少なくとも1つを備える、1つ以上の健康センサの組によって出力された健康データであって、前記1つ以上の健康センサの組によって検知されたバイオメトリック特性およびバイオメカニック特性の少なくとも1つに対応する健康データを受信すること、

前記従業員についての前記健康状況情報を識別するために受信された前記健康データを処理すること、

前記従業員が職務に従事しているときに前記従業員によって装着されるように構成された拡張現実感表示デバイスを介して前記従業員についての健康状況情報を含む拡張現実感コンテンツを提供することであって、前記拡張現実感表示デバイスは、前記従業員が職務に従事しているときに前記従業員によって視認可能に構成されたヘッドアップ表示を含む拡張現実感ビューを前記従業員に提供し、前記ヘッドアップ表示は、前記従業員の周囲の環境の実世界のビューを含み、前記健康状況情報は、前記従業員の周囲の環境の実世界ビューに重ね合わされている、前記従業員についての健康状況情報を含む拡張現実感コンテ

ンツを提供することと、を含む、方法。

【請求項 1 3】

前記従業員についての前記健康状況情報を識別するために受信された前記健康データを処理することは、前記従業員についての健康特性を判断するために前記健康データを処理することを含み、

前記拡張現実感コンテンツは、前記従業員についての前記健康特性の重ね合わせを有する前記従業員の前記周囲の環境の前記実世界のビューを備える拡張現実感ビューを前記従業員に提供するように、前記従業員についての前記健康特性を備える、請求項 1\_2 に記載の方法。

【請求項 1 4】

前記従業員についての前記健康状況情報を識別するために受信された前記健康データを処理することは、

前記従業員によって取られた行動を識別することと、

前記従業員によって取られた前記行動の少なくとも一部に基づいて、予測された健康上の結果を判断することと、を含み、

前記拡張現実感コンテンツは、前記従業員によって取られた行動の少なくとも一部に基づいて前記予測された健康上の結果の重ね合わせを有する前記従業員の前記周囲の環境の前記実世界のビューを含む拡張現実感ビューを前記従業員に提供するように、前記予測された健康上の結果を備える、請求項 1\_2 または 1\_3 に記載の方法。

【請求項 1 5】

前記従業員についての前記健康状況情報を識別するために受信された前記健康データを処理することは、

前記従業員によって取られるべき行動を予測するために、前記健康データを処理することと、

前記従業員によって取られる前記予測された行動の少なくとも一部に基づいて、予測された健康上の結果を判断することと、を含み、

前記拡張現実感コンテンツは、前記従業員によって取られるべき前記予測された行動の少なくとも一部に基づいて、前記予測された健康上の結果の重ね合わせを有する前記従業員の前記周囲の環境の前記実世界のビューを含む拡張現実感ビューを前記従業員に提供するように、前記予測された健康上の結果を含み、

前記予測された健康上の結果の重ね合わせは、前記従業員が前記予測された行動を実際に取る前に、前記従業員に表示されるように構成される、請求項 1\_2 ~ 1\_4 のいずれか一項に記載の方法。

【請求項 1 6】

前記健康センサの少なくとも 1 つは、前記従業員の脳活動を検知するように構成された神経センサを備え、前記従業員によって取られるべき行動を予測するために前記健康データを処理することは、前記従業員の前記脳活動の少なくとも一部に基づいて前記行動を予測することを含む、請求項 1\_2 ~ 1\_5 のいずれか一項に記載の方法。

【請求項 1 7】

前記ヘッドアップ表示は、前記従業員によって装着された安全ヘルメットおよび目の装着物のうちの少なくとも 1 つ内に提供され、且つ前記従業員が職務に従事しているときに前記従業員によって視認可能に構成された、請求項 1\_2 ~ 1\_6 のいずれか一項に記載の方法。

【請求項 1 8】

前記従業員の周囲の環境の実世界ビューは、実世界の前記従業員の視野を含み、前記健康情報は、前記従業員がそれを通して実世界を見る透明窓に書かれているかのように、前記従業員の実世界の視野に重ね合わされている、請求項 1\_2 ~ 1\_7 のいずれか一項に記載の方法。

【請求項 1 9】

従業員が職務に従事しているときに健康情報のフィードバックを前記従業員に提供する

ために請求項 1\_2 ~ 1\_8 のいずれか一項に記載の前記方法のステップをもたらすようにプロセッサによって実行可能であるプログラム命令を格納する、コンピュータ可読記憶媒体。